



令和5年度 第1回 日進市地球温暖化対策地域協議会 次第

日 時：令和5年9月19日（火）
午後1時30分～3時
場 所：市役所本庁舎4階第2会議室

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 令和5年度事業計画進捗状況について
- (2) 各委員の取組について
- (3) その他

【資 料】

- 資料番号NO. 1 日進市地球温暖化対策地域協議会について
- 資料番号NO. 2 令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）
- 資料番号NO. 3 令和5年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画（経過報告）
- 資料番号NO. 4 にっしん省エネ倶楽部事業実施方針
- 資料番号NO. 5 令和5年度地球温暖化対策機器設置費補助制度及び次世代自動車購入費補助制度のご案内
- 資料番号NO. 6 補助実績について
- 資料番号NO. 7 各委員の取組

出席者名簿

委員の区分	委 員 名	
学識経験を有する者	愛知学院大学 総合政策学部 講師	成田 暢彦
事業者	中部電力パワーグリッド株式会社 天白営業所長	桑山 和文
	東邦ガスネットワーク株式会社 日進事業所長 兼 星ヶ丘事業所長	浅野 史剛
	あいち尾東農業協同組合日進支店 基幹支店長	倉知 英治
	名鉄バス株式会社 名古屋営業所 所長	菅田 亘
	荒川工業株式会社 総務部 部長	今村 慎吾
	中央可鍛工業株式会社 総務人事部総務課	原 真理子
	株式会社ジェイテクトギヤシステム 安全施設環境室 施設環境グループ グループ長	小林 成昌
公募の市民		刑部 雄幸
		小山 邦夫
その他市長が必要と認める者	日進市商工会 理事	塚本 浩文
	東部丘陵を守る連絡会	石黒 悠子

事務局	日進市生活安全部長	杉田 武史
	日進市生活安全部環境課長	近藤 伸治
	日進市生活安全部環境課課長補佐	河村 秀根
	日進市生活安全部環境課環境政策係 係長	祖父江 篤人
	日進市生活安全部環境課環境政策係 主査	宮田 大

日進市地球温暖化対策地域協議会について

【法律の根拠】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第40条第1項において、「地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という）を組織することができる。」と定められている。

【目的】

「日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」という。）に基づき、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を削減することを目標としている。

計画では目標を達成するために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、主体的に活動する必要がある。

そのために、地球温暖化対策に対する情報を共有し各々の主体的な行動に結びつけるとともに、本市における地球温暖化対策を推進する場として、平成24年度より地域協議会を設置するものである。（日進市附属機関の設置に関する条例に規定）

【協議会で行う事務】

市民、事業者及び市の共働の下に、地球温暖化に関して必要な取組等について調査審議することを担当事務とされている。

本協議会は、地球温暖化対策実行計画の進捗・運用について協議を行うものであり、実行計画の策定（R4-R5）についての審議は、別の附属機関である「環境基本計画策定委員会」にて行う。

【協議会の委員構成】

委員定数は、15人以内。

さまざまな立場の委員の意見を広く求めるとともに情報を共有するため、委員構成は次のとおりとする。

- （1）学識を有する者
- （2）事業者
- （3）公募の市民
- （4）その他市長が必要と認める者

【任期】

任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、同一の附属機関等における委員の在任期間は、就任時において通算して10年を超えてはならないとされている。

【委員報酬】

報酬の金額は7,000円とする。これは附属機関の委員に対する本市の一般的な基準額である。

但し、国や地方公共団体の常勤の職員については、これを支払わないものとする。

【庶務】

協議会の庶務は、環境課が行う。

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）

資料NO.2

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	令和5年度事業計画	令和5年度目標			
エネルギー 起 源 c o 2	市民	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (5) 次世代自動車購入費補助事業の実施 (10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (16) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施準備	地球温暖化対策機器設置費補助件数 168件 ※機器ベース (単独設置144件、一体的導入(3機器/件)24件) ※予算 10,000千円		
		A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。		(実績) ※機器ベース R3 補助件数 159件 補助額 10,450千円 (単独設置130件、一体的導入(3機器/件)29件) CO2削減量年間予測合計: 144t-CO2 R4 補助件数 162件 補助額 7,101千円 (単独設置142件、一体的導入(3機器/件)20件) CO2削減量年間予測合計: 136t-CO2		
		A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。		(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (3) 食の地産地消による省エネの推進	次世代自動車購入費補助件数 54件	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (8) 公共施設のLED化の検討	行動計画達成率 85%	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。		(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進 (6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業 (7) 公用車への次世代自動車の導入 (8) 公共施設のLED化の検討	(実績) R3 82.2% R4 93.6%
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。			
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。			
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (5) 次世代自動車購入費補助事業の実施 (6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業 (7) 公用車への次世代自動車の導入 (10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	サポーターズ会員登録者数 80人 (実績) R3 73人 R4 72人	
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」(アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転)の普及を進めます。			
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギー消費の少ない交通をめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (9) 地域公共交通計画に基づく取組 (10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	くるりんばすの一日あたりの利用者数 800人 (実績) R3 664人 R4 728人	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。		(10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (11) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業	緑のカーテンコンテスト応募件数 80件 (実績) R3 86件、R4 74件
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。			
全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (8) 公共施設のLED化の検討 (15) 産業立地促進奨励制度の導入 (16) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施準備	※A1、A2の目標と同様		
		E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。				
非エネルギー 起 源 c o 2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (3) 食の地産地消による省エネの推進 (10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (12) 環境学習(ESD講座)の実施	リサイクル率 28.3%		
			F2	リサイクルの推進		廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	(実績) R3 26.7% R4 25.9%	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	(3) 食の地産地消による省エネの推進 (13) 各イベントへの参加 (14) 事業の広報	ESD講座参加者数・講座数 1,500人 55講座		
		環境学習の推進	H	環境学習の推進(ESD講座)		(実績) R3 1,752人 60講座 R4 1,534人 54講座		



令和5年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画（経過報告）

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

2 令和5年度の重点目標

日進市地球温暖化対策実行計画に定められた重点施策における具体的施策内容の中から日常生活・日常活動の中で取り組める対策を推進する。引き続き、地球温暖化対策に関する市民、事業者の意識高揚のための啓発活動を行う。

3 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの重点施策にあたるかについては、資料4の記載のとおりである。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各事業については内容変更や中止となる場合がある。

(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施（重点施策：A1 A2 E1 E2）

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。住宅の脱炭素化に大きく貢献する建物のエネルギー効率を高めた一体的導入メニューを含めて補助する。

目標：補助件数 168件

【経過報告】
 新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響による世界的な半導体不足が解消されてきたためか、仮申請件数が昨年度の同時期と比較すると多くなっている。
 （参照：資料6 補助実績について）

(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施

（重点施策：A3 B1 B2 B3 C1 C2 D1 D2 F1 F2 H）

地域において外部機関等と連携し、国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業の実施や省エネに関する情報発信に努める。

子どもを通じた家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等

の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、効果的なCOOL CHOICEの普及啓発に努める。

【経過報告】

今年度も省エネ倶楽部により、ストップ温暖化教室を始めとする各講座、エコモビリティの普及啓発、エコライフの普及啓発等の事業を実施していく。

(参照：資料4 にっしん省エネ倶楽部事業実施方針)

(3) 食の地産地消による省エネの推進 (重点施策：A3 F1 G)

食の地産地消を進め、フードマイレージ(食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標)を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

ア 6次産業化支援事業

6次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部を、予算の範囲内で補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

目標：3件

イ 地産地消の活動の周知

市内の農業者の紹介や地元野菜が購入できる朝市等の開催情報を広報や市ホームページを利用し周知する。

【経過報告】

ア 6次産業化支援事業

・ 8月末現在 申請予定4件 中小企業者 4件 金額未定

(参考) 令和4年度実績

申請3件 農業者 74,000円

中小企業者 153,000円

イ 地産地消の活動の周知

広報5月号で、地元の農産物を販売している店舗を紹介した。また、日進特産もち米「こはるもち」を使った商品を販売している店舗を紹介し、地産地消の推進を行った。

(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進 (実行計画：B4)

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入やエコ通勤の推進を図る。

今年度中に行動計画の見直しを行う。

職員の取組度合いを毎月、環境保全チェックシートで把握する。

目標：85%（達成率）

【経過報告】

・環境保全チェックシートの項目のひとつのエコ通勤（月2回取り組んだら項目達成）について、エコ通勤の実施が難しい職員の代替策として、働き方改革の観点から、「テレワークの実施」、「年次有給休暇の積極的な取得及び休日出勤の削減」、「課内の業務効率化による時間外勤務削減によりCO2削減に大きく貢献」に取り組んだ場合も項目達成としている（R4～）。二酸化炭素の排出量を削減できるだけでなく、公務能率の向上及びワーク・ライフ・バランスの実現につながる。また、エコ通勤を推進するための実証実験として、エコ通勤を積極的に行う職員の駐車場使用料を免除する取り組みを行った。

(5) 次世代自動車購入費補助事業の実施（実行計画：A1 C1 C2）

次世代自動車の普及促進のため、市民や事業者に対する次世代自動車の購入費補助事業を実施する。

目標：補助件数 54件

【経過報告】

令和5年度新設の事業で、令和5年4月1日以降に注文したものを対象としているため、下半期以降に申請が多くなることを想定している。

（参照：資料6 補助実績について）

(6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業（実行計画：B4 C1 C2）

次世代自動車の充電インフラ整備のため、市役所本庁舎に充電ステーションを設置する。

【経過報告】

国の補助金を活用し実施予定。9月上旬の受付開始に向けて申請の準備中

(7) 公用車への次世代自動車の導入（実行計画：B4 C1 C2）

次世代自動車の率先導入のため、公用車の更新の際に、次世代自動車を選定して購入する。

【経過報告】

公用車の更新の際に、電気自動車を購入する方針。今年度中に1台導入予定

(8) 再エネ電力購入の検討→公共施設のLED化の検討(実行計画: B1 B4)
公共施設のLED化に向けて、調査・研究を行う。

【経過報告】

再エネ由来の電力購入については、引き続き検討事項とする。電力購入に先立ち公共施設の省エネ化を推進するため、公共施設のLED化を実施予定

(9) 地域公共交通計画に基づく取組(実行計画: D1 D2)

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、新たな路線の実証実験を行うことにより、くるりんばすを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図る。

【経過報告】

昨年度に引き続き、自動運転バスの公道での実走実験を行っている。また、デマンド型の少量輸送の実証実験を10月から12月まで実施予定

(10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進(実行計画: A1 A2 C1 C2 D1 D2 D3 F1 F2 H)

市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづくりに参加する人を増やすことを目的とし、サポーターズポイント制度及びパートナーシップ団体認定制度を推進する。

その中で、温室効果ガス排出量を削減するために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を中心としてエコライフの普及啓発を推進する。

※本事業は、環境まちづくり活動を始めるきっかけづくり及び活動を継続させるモチベーションの向上を目的とした制度であり、ポイントを交付して景品の当たる抽選会への参加を促し、環境サポーターズ会員の登録者数を増やし環境まちづくり活動を推進していくもの。

※ポイント対象行為

E S D講座(環境イベント)への参加、緑のカーテンコンテストへの参加、自転車乗車用ヘルメット購入補助事業、フードドライブへの協力、にっしん健康マイレージへの参加など、環境課以外の講座やイベントでも配布する。

目標: 会員登録者数 80人

【経過報告】

- ・ E S D講座等を開催し、参加者へポイント券を配布している。
- ・ 今年度の抽選会も昨年度同様に、開催ができるよう検討する。

(11) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業（実行計画：D3）

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

ア 緑のカーテン事業

a 苗・ネットの配布（市民・事業者）

苗・ネットを100セット無料配布し、コンテスト参加を促す。（広報5月号で周知）

※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

c 緑のカーテンコンテストの実施

対象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）

実施予定日：令和5年7月18日～8月31日

審査：令和5年9月頃（会長・副会長に依頼予定）

表彰式：令和5年12月上旬頃（予定）

目標：80件（コンテスト応募件数）

イ 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、予算の範囲内で補助する。※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

【経過報告】

ア 緑のカーテン事業

- ・市民・事業者向け（配布数：100件）と市内公共施設（施設数：38件）に、苗・ネット・応募用紙を配布した。
- ・コンテスト応募状況
一般部門（市民・事業者向け）：未集計、公共施設部門：未集計
- ・コンテストの表彰式は、市役所市長公室にて実施予定。
- ・表彰については、一般部門から、最優秀賞1名、優秀賞3名を表彰予定

（参考）令和4年度実績

コンテスト応募件数 74件

（一般部門：40件、公共施設部門：34件）

イ 緑化推進補助事業

- ・8月末現在 申請4件 個人 4件 2,203,000円

(参考) 令和4年度実績

申請4件	法人	1件	4,236,000円
	個人	1件	1,764,000円
	図書館屋上緑化	1件	1,298,000円
	北高上緑地講座	1件	63,000円

(12) 環境学習 (ESD講座) の実施 (実行計画: F1 F2 H)

①コミュニティ公募提案型事業 (にしんESD事業) の実施

対象: 市内在住・在勤・在学の方

実施日: それぞれの講座の開催日

実施方法: 市民団体へ事業を委託

②企業と連携した講座の実施

対象: 市内在住・在勤・在学の方

実施日: それぞれの講座の開催日

実施方法: 民間企業と連携して実施する。

③省エネ倶楽部事業等

目標: 1,500人 (ESD講座参加者数)、55講座 (講座実施数)

【経過報告】

①コミュニティ公募提案型事業: 全40講座 (9事業) 実施予定

・20講座終了: 参加者数679人 (8月31日現在)

(参考) 令和4年度実績

19講座終了 (10事業): 参加者数771人 (8月末現在)

②企業と連携した講座: 2講座実施

・親子でパソコン分解講座 (シーピーセンター(株))

8月 2日 (水) 参加者 16人

・親子deリサイクルツアー (アルメック(株))

8月 8日 (火) 参加者 18人

③省エネクラブ事業: 4講座実施

・ストップ温暖化教室

6月23日 (金) 参加者 45人

・地球温暖化を学ぶ科学実験教室 (東邦ガスネットワーク(株))

8月 2日 (水) 参加者 20人

・あいちecoティーチャー

8月10日 (木) 参加者 17人

・エコと太陽光発電教室 (パナソニック(株))

8月24日 (木) 参加者 14人

(13) 各イベントへの参加（実行計画：G）

事業内容の普及啓発としてイベントを活用する。

5月 530運動、7月 わいわいフェスティバル

【経過報告】

・530運動 5月28日実施

・わいわいフェスティバル 7月1日実施 ブース展示を行い、普及啓発を行った。

(14) 事業の広報（実行計画：G）

①環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月15日配信予定）

②広報につきん（予定）

4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金及び次世代自動車購入費補助金について

5月：緑のカーテンコンテスト周知

6月：環境月間（ESD 普及啓発、COOL CHOICE 啓発等）

7月：夏休みESD講座特集

8月：自宅での地球温暖化対策特集

10月：秋冬ESD講座特集

12月：地球温暖化防止月間、エコモビキャンペーン、
環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

2月：緑のカーテンコンテスト結果

③市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

【経過報告】

環境まちづくりサポーターズメールマガジン（累計8月15日第92号まで配信済）、
広報につきん等を利用して地球温暖化対策の取組について発信している。

(15) 産業立地促進奨励制度の導入（実行計画：E1）

企業誘致に際し、工場等の新設又は増設に伴い、再生可能エネルギー設備を設置する事業者に対し補助を実施する。

【経過報告】

奨励金交付要綱を制定し、令和5年度より制度導入を行った。

(16) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施準備（実行計画：A2 E2）

太陽光発電設備等の設置を希望する市民等を募集し、一括して発注することで、設備導入費用の低減を図る事業を実施するための準備を行う。

【経過報告】

共同購入事業を実施することができる事業者と令和6年度の事業実施に向けて、協定を締結予定

令和5年度 につしん省エネ倶楽部事業実施方針

令和5年6月
日進市環境課

【事業の目的】

本市における脱炭素の取組みにおいては、住宅地が多いことから、特にCO₂の排出量が多い家庭部門での取組の推進が重要である。平成28年6月、市の環境方針に地球温暖化対策の施策となる「COOL CHOICE（地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択）」を取り入れ、市全体で取組を推進している。

これに関する取組として、これまで地球温暖化対策地域協議会の活動の一環として、「につしん省エネ倶楽部事業」と称し、地域、企業等と連携し、平成28年度から地域における省エネ活動の普及啓発を推進してきた。この間、COOL CHOICEを展開するために、多世代連携によるエコライフ普及啓発として高校生ワークショップの開催や図書館と連携した読み聞かせイベント、地元販売店によるエコモビ推進キャンペーン、家庭の省エネの普及啓発としてのイベントなどにより家庭部門の脱炭素化を推進するための取組を行ってきた。

その中で、本市においては、令和4年（2022年）2月22日の令和4年第1回日進市議会定例会における市長施政方針にて、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地域全体で取り組むことを宣言した。これまで市民、事業者、教育機関等、様々な主体が一体となり省エネに取り組んできたが、今後も脱炭素社会の実現に向けた持続可能な地域づくりに地域全体で取り組んでいく必要がある。そのためには、地域における二酸化炭素削減のため、さらなるCOOL CHOICE普及啓発の推進が求められる。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着に向けて、事業者、教育機関、愛知県等のさまざまな関係者と協議・協働の上、取り組んでいく。

【実施内容】

1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

(1) 高校生ワークショップの開催

ユネスコスクールの認定を受けている中部大学第一高等学校ESD部では、これまで日進市と協働してCOOL CHOICEを取り入れた活動を長年にわたって実施してきた実績があり、市民向けのワークショップを高校生自身が行うことにより多世代交流の普及啓発を展開する。

- ・講座名：アロマ環境ワークショップ（全2回）
- ・実施日時：8月21日の午前及び午後

- ・内 容：自然の香りとライフスタイルの選択(COOL CHOICE)のつながりを考えながら、アロマクラフト(自然の香りを用いたグッズ作り)を行う。また、精油(エッセンシャルオイル)の抽出実験も行う。

(2) 図書館を利用したイベント等の企画

図書館という一般市民が多数来館する場を利用し、図書館と連携した絵本の読み聞かせを企画する。

- ・実施日時：未定

2. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開

くるりんばす定期券、回数券販売店などに呼びかけ、「エコモビ推進キャンペーン」を展開する。

- ・期間：11月16日から12月15日まで
- ・内容：くるりんばすの定期券及び回数券販売所にて、キャンペーンチラシを配布いただく。対象は、定期券及び回数券購入者。インセンティブとして、対象者へ環境まちづくりサポーターズポイントを付与する。

3. 家庭の省エネの普及啓発

(1) ストップ温暖化教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「ストップ温暖化教室」により、クイズや実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学べる授業を小学校等にて実施する。

- ・実施日及び学校：6月23日 相野山小学校、9月21日 赤池小学校
- ・講 師：愛知県地球温暖化防止活動推進員

(2) 地球温暖化を学ぶ科学実験教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「地球温暖化を学ぶ科学実験教室」により、実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学べる講座を実施する。

- ・実施日：8月2日
- ・講 師：東邦ガス株式会社

(3) あいち eco ティーチャーによる家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「あいち eco ティーチャー (食品ロスについて)」により、カードゲームなどを通して食品ロスについて分かりやすく、楽しく学べる講座を実施する。

- ・実施日：8月10日
- ・講 師：あいち eco ティーチャー

(4) あかりのエコ教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

「あかりのエコ教室」により、楽しい実験を通して、あかりの省エネについて学べる講座を実施する。

- ・実施日：8月24日
 - ・講師：パナソニック株式会社
- (5) 夏休み！おうちでエコアップ大作戦による家庭へのエコライフ普及啓発の展開
- 夏休み期間中にチェックシートを使って省エネなどのエコアップ行動へ取り組むことにより、愛知県が実施する「あいち COOLCHOICE」運動に取り組みます。
- ・実施日：夏休み期間中

4. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開

「にっしん環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会で、参加者に対してエコライフ健診（問診票形式）を実施し、エコライフ定着のための自己点検を行ってもらい、COOL CHOICE 行動の定着を促す。

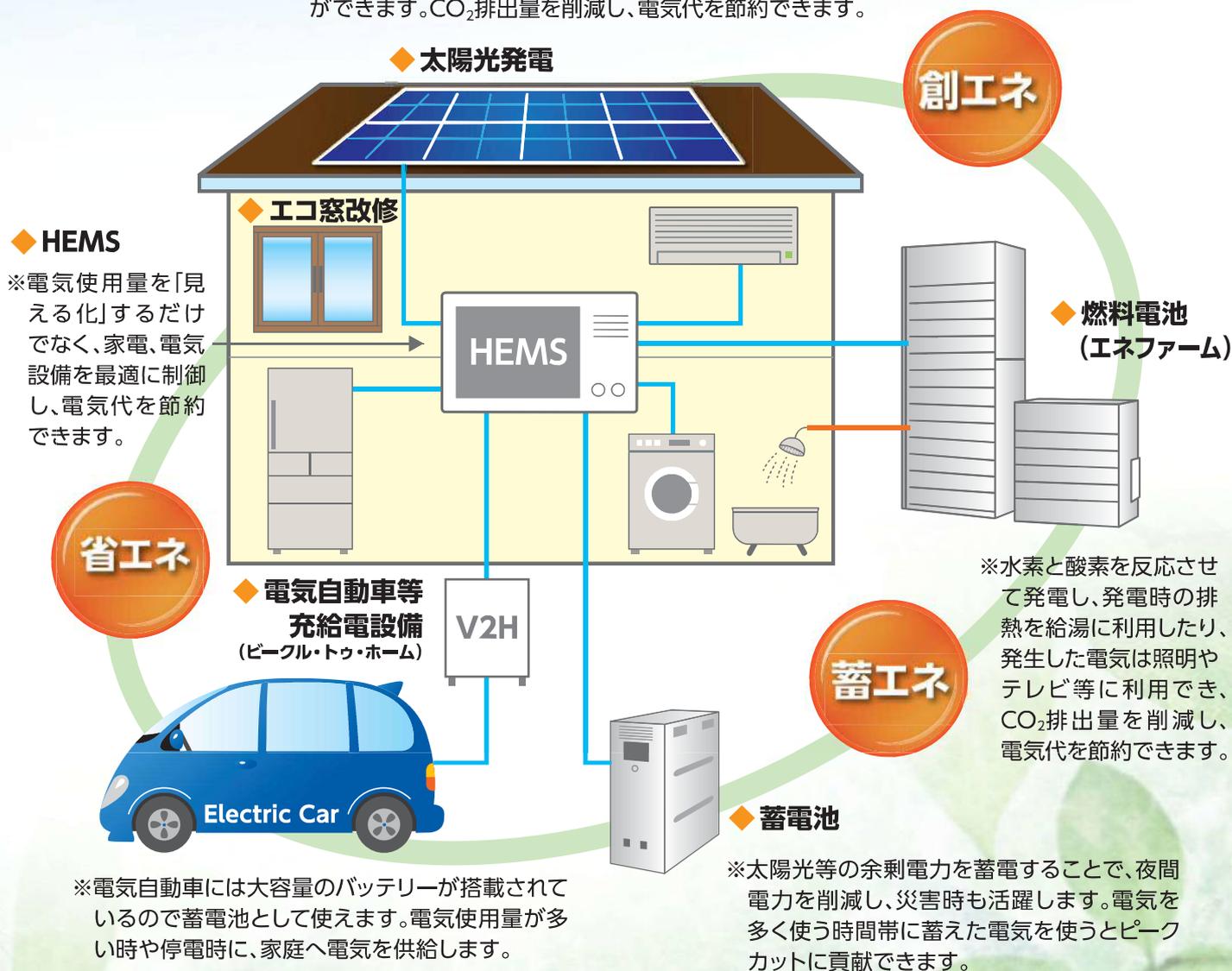
また、転入者への「にっしんクールライフノート」の配布を行うことでエコライフ普及啓発を図る。

- ・抽選会は12月に実施予定
- ・転入者への普及啓発期間：10月1日から3月31日まで

令和5年度 日進市地球温暖化対策機器 補助金制度のご案内

自らが居住している市内の住宅に地球温暖化対策機器を新たに設置する
市民の方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※太陽光をエネルギー源にして発電。
つくった電気は家庭で使い、余った電気は電力事業者に売ることができます。CO₂排出量を削減し、電気代を節約できます。



申請先・問い合わせ先

日進市 生活安全部 環境課

電話:0561 (73) 2896 ファックス:0561 (72) 4603

補助制度の概要

日進市では、地球温暖化防止対策の一環として、住まいの脱炭素化を推進することを目的に、地球温暖化対策機器設置費の一部を補助します。

受付期間 2023年4月3日 → 2024年3月29日まで

補助対象者

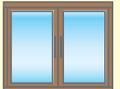
次のすべての要件を満たしている方が対象です。

- ① 自ら居住する住宅（新築、店舗との併用住宅及び集合住宅を含む）に補助対象機器を設置する方、又は自ら居住するため、市内の補助対象機器付き建売住宅を購入する方。
- ② 令和5年度（2023年4月3日～2024年3月29日）において補助対象機器の設置が完了し、工事の支払いが終了している方。
※2023年3月31日以前に補助対象機器の工事を開始している場合や建売住宅の契約をしている場合は補助対象外となります。
- ③ 市税を滞納していない方。

補助対象機器及び補助金額

〈令和5年度の主な変更点〉 ● 補助上限額に変更があります。

補助対象機器の設置に要した費用（消費税除く）に4分の1を乗じて得た額又は補助上限額のいずれか低い額となります。

1	2	3	4	5	6	7
太陽光発電システム  ※一体的導入に限る 1kwあたり1万円 (上限4万円)	家庭用燃料電池システム (エネファーム)  上限5万円	定置用リチウムイオン蓄電システム  1kwhあたり1万円 (上限7万円)	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)  上限1万円	電気自動車等充電設備(V2H)  上限5万円	高性能外皮等  ※一体的導入に限る 新築(ZEH)のみ対象 上限8万円	エコ窓改修  ※新築・増改築は対象外 主たる居室に係る全ての窓の改修を行うこと 上限5万円

一体的導入パターン	パターン A	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	3 定置用リチウムイオン蓄電システム 上限7万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 上限1万円	合計 上限 12万円
	パターン B	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 上限1万円	+	5 電気自動車等充電設備(V2H) 上限5万円	合計 上限 10万円
	パターン C (ZEH※)	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 上限1万円	+	6 高性能外皮等 上限8万円	合計 上限 13万円

※ZEH(ゼッチ)とは？

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス
Net Zero Energy House

ZEHとは「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅」です。

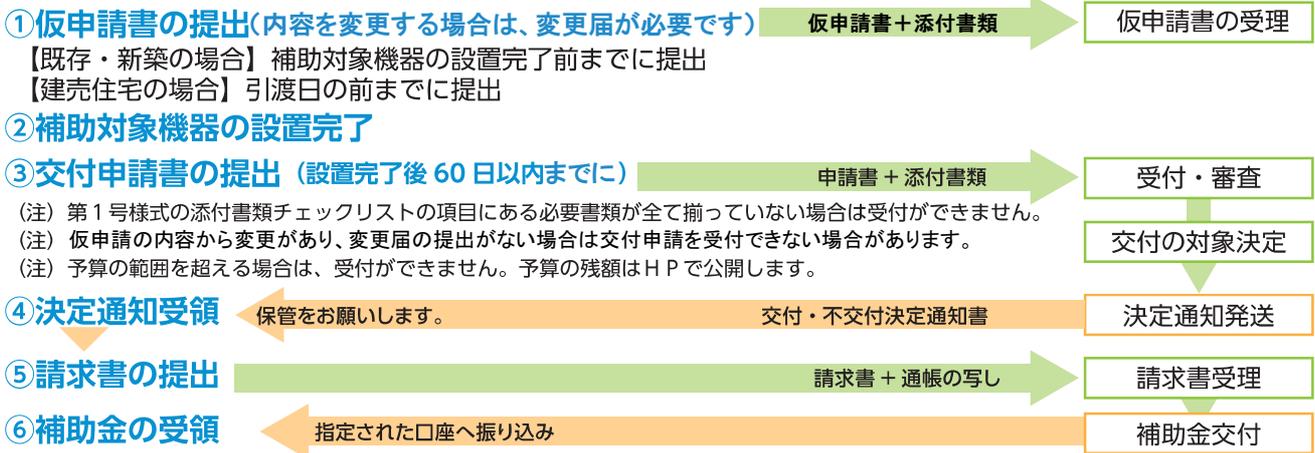


手続きの流れ (2023年4月3日以降)

申請者

※詳しくは「日進市 地球温暖化対策機器設置費補助事業の手引き」を必ずご確認ください。

日進市



申請・お問い合わせ先

日進市 生活安全部 環境課 電話：0561-73-2896

日進市 地球温暖化 補助金

検索



未来のために、いま選ぼう。

令和5年度 日進市次世代自動車購入費補助金制度のご案内

この補助金は、地球温暖化対策の推進のため、次世代自動車を購入する方に、

予算の範囲内で先着順に補助金を交付します。

補助対象者 ※次のすべての要件を満たしている方が対象です。

個人

- ・市内に住所を有し、市の住民基本台帳に記録されていること。
- ・自らが使用する目的で次世代自動車（リース取引により取得したものを除く。）を新車で購入すること。

法人

- ・市内に事務所、事業所等を有していること。
- ・自らの事業に使用する目的で次世代自動車（リース取引により取得したものを除く。）を新車で購入すること。

共通

- ・次世代自動車の使用の本拠を市内とすること。（※自動車検査証で確認）
- ・次世代自動車の自動車検査証に自家用と記載され、かつ、使用者として記載されていること。
- ・貸付、販売等の目的で購入した次世代自動車に係る補助金の申請でないこと。
- ・日進市税を滞納していないこと。
- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- ・**契約日（注文書の注文日で確認）が令和5年4月1日以後のものであること。**

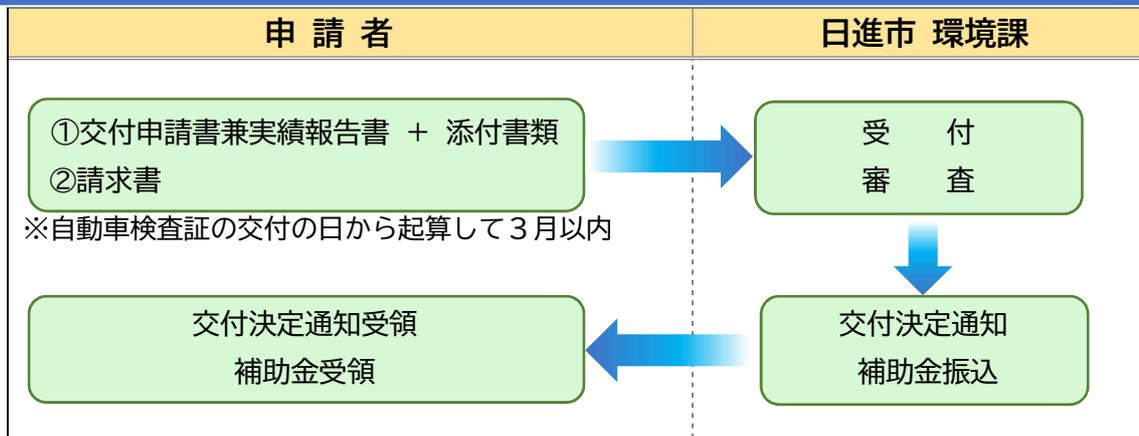
対象車両と補助額

※補助額は、補助対象経費に100分の5を乗じて得た額と次の表の補助上限額のいずれか低い額

対象車両 ※四輪自動車に限る。	補助上限額
電気自動車（EV）	5万円
プラグインハイブリッド自動車（PHV）	5万円
燃料電池自動車（FCV）	20万円



手続きの流れ



詳しくは、
こちらより!!

申請・お問合せ先

日進市 生活安全部 環境課 TEL:0561-73-2896 FAX:0561-72-4603 E-MAIL:kankyo@city.nisshin.lg.jp

<https://www.city.nisshin.lg.jp/department/seikatu/kankyoku/6/2/5/energy/13199.html>

「日進市次世代自動車購入費補助金制度の手引き」を必ずご確認ください。

地球温暖化対策機器設置費補助事業

資料NO.6

	補助内容	R5	R4	R3	R2
		仮申請ベース (8月31日時点)	実績	実績	実績
家庭用エネルギー 管理システム (HEMS)	上限10,000円/基	20件 200,000円	38件 379,000円	24件 240,000円	17件 170,000円
定置用リチウムイオン 蓄電システム	1kwあたり10,000円 上限7kw	47件 3,217,000円	59件 2,950,000円	59件 4,256,400円	59件 4,052,400円
電気自動車等 充電設備 (V2H)	上限50,000円/基	2件 100,000円	6件 300,000円	1件 50,000円	1件 50,000円
家庭用燃料電池 システム (エネファーム)	上限50,000円/基	19件 950,000円	29件 870,000円	23件 1,150,000円	44件 2,200,000円
一体的導入A (太陽光+HEMS+ 蓄電システム)	上限120,000円	15件 1,703,600円	16件 1,581,900円	20件 2,323,900円	11件 1,194,000円
一体的導入B (太陽光+HEMS+ V2H)	上限100,000円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円
一体的導入C (太陽光+HEMS+ 高性能外皮等)	上限130,000円	8件 1,040,000円	4件 520,000円	9件 1,350,000円	18件 2,576,000円
工口窓改修	補助対象経費の1/4 上限50,000円	16件 800,000円	10件 500,000円	23件 1,079,700円	5件 207,600円
市予算額	—	10,000,000円	10,450,000円	10,450,000円	10,450,000円
支出総額	—	127件 8,010,600円	162件 7,100,900円	159件 10,450,000円	155件 10,450,700円
残額	—	1,989,400円	3,349,100円	0円	0円

次世代自動車購入費補助事業

	補助内容	R5	R4	R3	R2
		(8月31日時点)	実績	実績	実績
電気自動車 (EV)	上限50,000円/台	10件 500,000円			
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	上限50,000円/台	9件 450,000円			
燃料電池自動車 (FCV)	上限200,000円/台	0件			
市予算額	—	3,000,000円			
支出総額	—	19件 950,000円			
残額	—	2,050,000円			

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容	
エネルギー 起源 CO ₂	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	・建物空調は制御盤にてタイマー設定し、自動切設定を実施 ・執務スペースの集約（2箇所（2フロア）→1箇所（1フロア））【今年度限定】
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	・退社時の電源オフ確認（パソコン・照明・加湿器等） ・身近な節電対策への取り組み（トイレの温水・便座の設定温度を下げる、廊下・トイレ・給湯室は必要時のみ点灯） ・在宅勤務・リモート会議の活用
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	・電気自動車の導入（特殊車両等を除き2030年までに100%導入予定）
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・社有車両におけるエコドライブの徹底（急ブレーキ・急ハンドル・急加速をシステム検知・記録）
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。		
		E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。		
非エネルギー 起源 CO ₂ 起	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・業務文書や会議資料のペーパーレス化推進 ・印刷時の工夫により、用紙枚数や複写枚数を削減
			F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・「紙ごみ」は分別してリサイクルする（可燃ごみと混同しない） ・電線くず・廃プラスチックのリサイクル ・リサイクルペーパー・リサイクルトイレットペーパーの購入
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容	
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	当社グループは、オフィス等での省エネ対策を通じてCO2の削減に努めています。高効率ガス空調をはじめとする省エネ設備や低公害車の導入など、様々な取り組みを進めています。2025年度のCO2削減貢献量を2020年度の▲100万トン、再エネ電源取扱量を25万KWとし、その対策として、中間期の空調停止期間の延長や空調の設定温度・照明のON/OFF等の「省エネシール」を設定して周知徹底し、エネルギー使用量の増加を抑制しています。また、設備対策として照明のLED化を進めています。LED導入の際には、インターナルカーボンプライシングを試行し、炭素価格63ドル/トンを用いて、省CO2効果を含めた投資回収年数を評価しています。
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	燃料電池自動車の普及を後押しするため、水素ステーション整備に積極的に取り組んでいます。設置拡充とコスト低減に努めるとともに、産業車両や輸送車両等、車種・用途の拡大に向け、業界横断の枠組みも活かしてインフラ拡充を進めていきます。
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	再生可能エネルギーの導入拡大に向け、2021年4月に開発を担う専門組織を新設しました。2021年度より、太陽光発電所およびバイオマス発電所が稼働し、風力、水力等を含めて更なる再生可能エネルギー電源の開発を推進します。
			E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
	非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。
F2 リサイクルの推進				廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】



※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容	
エネルギー起源CO2	市民	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。		
		A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。		
		A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。		
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	JAあいち尾東では、順次、基幹支店、支店の更新をしています。現在、最後の更新である日進支店・本店の建替工事を行っています。建替えに伴って業務用給湯器、業務用空調機、照明器具など、エネルギー使用量の多い器具についても省エネ機器に更新を図ることで省エネルギー化を目指します。
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	JAあいち尾東では、順次、基幹支店、支店の更新をしています。建物の更新をすることにより、建物の断熱性を向上させ、省エネルギー化を目指します。
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	特にルール化・明文化はしていませんが、事業管理費等が計画よりも増加した場合には、何が原因なのかの検証作業は行っています。
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	特にエコカーの導入等は行っていないですが、令和3年により、渉外担当者の公用車を原動機付自転車に更新し、自動車の使用量を大きく減少させました。
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	各担当者の会議等により、「エコドライブ」を推奨する研修等を行い、「エコドライブ」の普及に努めています。
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	一部、太陽光発電を導入している支店もありますが、あいち尾東全体では、取組んでいません。	
		E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	現在は、中部電力と契約していますが、今後、慎重に検討し、間接的に温室効果ガスの排出削減を目指したいと思っています。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	ごみの分別を徹底し、廃棄物の抑制、減少に努めるとともに、まだ、いつ頃から導入するのかは決まっていますが、各帳票類の電子化、タブレットの導入等により、紙媒体の帳票の減少をする方向にて検討しているところです。
			F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	ごみの分別化を徹底することで適切にリサイクルされる仕組みに取組むとともに産廃処理に伴う温室効果ガスの削減に取り組めます。
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容	
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	予定なし
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	予定なし
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	予定なし
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	予定なし
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	<新たな取組みと実施を検討していること> ・前年度末に導入したEVバスの実走に向けたデータ取り実施。航続距離の確認と導入路線の可否を検証後、本実施へ。 ・自動運転に向けたライセンスを取得し現在実車研修中（6名）。 ・カーボンニュートラル実現に向け、EV車の導入と燃費の良い新型車両を継続的に更新する予定。
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	<主要な取組と実績> 自動アイドリングストップ機構の車両を積極的に導入し、CO2排出の削減に努めます。また、MT→ATへの移行、及び暑さ対策での空調使用もあり、燃費の向上は期待できなかったが、新型車両によるCO2排出削減で環境には配慮できている。
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	予定なし	
		E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	予定なし	
非エネルギー起源CO2起	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	予定なし
			F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	予定なし
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容	
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	年度予算に基づき2～3台/年を更新中
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	工場内空気循環システムの構築、ONOFFタイマーの設置による間欠運転
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	SBT認証取得に向け全社チームを組織化
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	-
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	通勤手当の変更を計画
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	社有車の利用状況把握と使用者への教育を実施
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	太陽光は実施済、そのたの再生可能エネルギーの活用を計画
			E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	使用量削減を協業で実施中
	非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。
F2 リサイクルの推進				廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	リサイクル可能な材質への変更を随時実施
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容	
エネルギー起源CO2	市民	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。		
		A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。		
		A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。		
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	・グリーンカーテンを設置し、エアコンの設定温度を28度に。
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	・岐阜県・土岐市と森林づくり協定を締結 「岐阜久尻 中央可鍛の森」（岐阜県土岐市）
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	・電気自動車の導入検討
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・従業員へのエコドライブの徹底
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	・事務所に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを利用
			E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	・溶解炉燃料を都市ガスに変更 ・カーボンニュートラルな都市ガス導入（日進工場、岐阜久尻工場）
	非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。
F2 リサイクルの推進				廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組	
エネルギー起源CO2	市民	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。		
		A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。		
		A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。		
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機：老朽更新を中長期計画を立てて実施 ・照明は全LED化21年度から3か年計画で進めています ・コンプレッサ（空気圧縮機）は、高効率の中型化に更新
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	<ul style="list-style-type: none"> ・投資が必要なため 予算平準化を行い計画的に実施 ・大型空調機⇒小型化、スポット化へのシフト
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001に基づき ・1回/月 各工場毎に工場長、各委員によるKPI確認と取組み共有 ・1回/3カ月 全社環境委員会 全役員による //
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員が見に着く様 ロッカー、食堂等へ資料の掲示
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・PHEV、FCV積極的導入（リース）
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの推進
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギー消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・自家消費型ソーラー導入計画中 ・カーポートPPA2023年導入に向けて検討中（日進工場 現状計画無し） 	
		E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後検討（オフサイトPPA、再エネ電力等） 	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・前工程からの液持出低減取組（廃液低減） ・廃液再利用取組み（廃液低減）
			F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの推奨
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容		
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	■家庭用照明器具をLED照明に買い替えました	
			A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	●今年もグリーンカーテンを施し、夏場のエアコン温度も28度程度に設定する(継続中)	
			A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	●日常生活の水分補給では、マイボトルの持参を心掛けている(継続) ●アイドリング停車を極力減らすように心掛けている(継続)	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。		
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。		
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。		
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。		
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	●新車購入でハイブリッド車を契約しました(4月納車)	
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」(アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転)の普及を進めます。	●自家用車駐車中にアイドリングを掛けて停車している自動車を見かけますが、そのような局面でもでもエンジンを切り、停車するように心掛けている(継続)	
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。		
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。		
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。		
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	●自宅改築の際には検討していきたいと思っています	
			E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	●給湯器の購入 ⇒エコジョーズの給湯器を取り付けた(実績)	
	非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	★フードロスの意識づけを自治会内で啓蒙活動として行いました。 三本木のファミリーマートが行っている「フードドライブ」活動を町内の回覧版に掲載しました。
				F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	★廃棄する前に、ひと工夫することで「自分だけの価値」創り上げることができる。 お菓子の袋をポーチとして再生する、着なくなったTシャツをエコバックとして再生するなど アップサイクルの活動を促進していくプロジェクトに参加し、ワークショップを開催します。8/26エコドーム
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。		
		環境学習の推進	H 環境学習の推進 (ESD講座)	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。		

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容	
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	・エアコンや冷蔵庫など電気機器を買換える際には省エネ性能の高い機器を選択している。
			A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	・日差しが強い部屋のカーテンを遮光・遮熱タイプに変更している。
			A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	・名古屋市内に行く場合は、渋滞を考慮しなるべく公共交通機関を使っている。 ・エアコンの温度設定をこまめに行っている。
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	・今後、車を買替える際に検討したい。
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・車を運転する際にはアイドリングストップ機能を使っている。 ・急加速をしないようエコドライブを意識して運転している。
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	・将来、建替える場合には太陽光パネルの設置等を検討したい。	
		E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	・今のところ考えていない。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるもののできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・買い物をするときはエコバッグを持参している。 ・洗剤など詰め替え用があるものはそれを利用している。
			F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・ゴミはルールに従って分別し、資源ゴミはエコドームや自治会の回収場所に持って行く。
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	取組内容	
エネルギー起源CO2	市民	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。		
		A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。		
		A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。		
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	店舗内照明LED化（近日中に実施）
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	アイドリングストップ機能付き事業用軽貨物車導入
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	
			E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
			F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	古紙回収の推進（毎月1回実施）
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分		重点施策	具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組	
エネルギー 起源 CO ₂	市民	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 洗濯機eco-wash systemを使用 LEDを使用 トイレのウォシュレットや便座の暖房は使用しない。 	
		A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑えます。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート工法の建物（壁の厚さで外気が遮られる） 四方窓を大きく何ヶ所も作り、風が四方通り抜ける風通しのよい作りになっている。 周りの地面は敷石、緑の木や草（植物）に囲まれているので涼しい。 	
		A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に家が涼しいので、猛暑以外は冷房なしで扇風機のみで過ごす（午前中は冷房なし、午後から冷房を使用）。 冬はエアコンを使用せず、足元に電気やガスヒーターを使用 洗濯は週2回まとめてやる。 風呂の水は洗濯に使用、2回に1回換えるようにする。暑い時期はシャワーだけ。 雨水を溜めて庭木の散水に使用したり、外で使用する水として利用したりする。 	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 出かける時にはまとめて用事を足す。 必要以上にエアコンを使わないようにし、アイドリングストップを心掛けている。
	行政	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	
			E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー 起源 CO ₂	全て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	<p>ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 庭や畑の草はすべて積み重ねておき、堆肥化して土に入れ込む（土が元気になる）。→畑をやることにより生かされる。 米のとぎ汁、うどん、そばのゆで汁は庭木に使用 卵の殻は、洗って乾燥させ、細かく砕いて、野菜や果樹に撒く。特に柑橘類には有効。 米ぬか（精米機から出る）や野菜くずは、堆肥として畑に撒く。 天ぷら油（使用済）は、石鹸作りをしている団体に引き取ってもらう。 台所シンクには、油やお皿の汚れは流さないようタオル、Tシャツ等、綿の布の使い古したものを小さく切り、必ず拭き取ってからお皿や鍋を洗うようにしている。 コーヒーの出し殻は犬の居場所に撒く。 浴室の髪の毛は、排水口にネットをつけ、流さないようにし、ゴミとして捨てる。
			F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 身近で出せる資源は指定の場所へ。できるだけ余分にもは家に持ち込まない。 新聞、雑誌、その他の紙、段ボール、布類などは近所の自主回収へ出す。 ペットボトル等、エコドームに持ち込めるものは持っていく。 着られなくなった服は、着てもらえそうな人へあげるか、何かに加工して使用する。綿のものは小さく切り拭き取り用に。 ブルーシートの劣化は、マイクロプラスチックとして地面に残るので使用するのを控え、日よけシートを厚地布で作った。 畑のマルチを生分解性の布で試してみる。 これからは衣類も天然素材のものしか使わないようにしたい。 マイクロプラスチックを減らすため、天然素材へ切り替える取組として、ヘチマプロジェクトを立ち上げ広める活動。 →①ヘチマの苗を育て緑のカーテンの苗として配布 ②ヘチマを使ってエコクッキング ③スポンジたわし、アクリルたわしに替わるヘチマたわし作り ④ヘチマフェスティバル 講座でマイクロプラスチックの話をし、プラスチックごみ問題を説明。天然素材への切替えを考えてもらっている。
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H 環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	